

平成二十九年七月二十四日開会

平成二十九年七月二十四日閉会

平成二十九年七月

甲府地区広域行政事務組合議会臨時会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

(出席議員)

山田 厚君	清水 仁君	池谷 陸雄君	廣瀬 集一君	岡 政吉君	坂本 信康君
植田 年美君	中村 明彦君	清水 英知君	小沢 宏至君	金丸 寛君	赤澤 厚君
小澤 重則君	米山 昇君	山本今朝雄君	内藤 久歳君	齊藤 雅浩君	金丸 俊明君
伊藤 公夫君	宮川 弘也君	塚原 將司君	依田 茂巳君		

(以上二十二名)

(欠席議員)

金丸 三郎君	長沼 達彦君
--------	--------

(職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名)

事務局 局長 森澤 淳君	事務局 次長 長田 哲也君
--------------	---------------

(説明のために議場に出席した者の職氏名)

管理者 樋口 雄一君	副管理者 保坂 武君	副管理者 田中 久雄君
副管理者 角野 幹男君	副管理者 岸川 仁和君	事務局 局長 森澤 淳君
消防 長 今井 洋君	会計管理者 石原 賢二君	事務局 次長 長田 哲也君
次 長 伏見 真幸君	次 長 花井 正君	次 長 饗場 正人君
総務 課 長 萩原 亨君	警防 課 長 宮下 光夫君	代表監査委員 乙黒 環君
教育委員 長 平賀 数人君	教 育 長 長谷川義高君	教 育 委員 西山 豊君
教育委員 田中 正清君	教 育 委員 佐野 勝彦君	公平委員 長 樋口 要君
公平委員 横山 善宏君		

開会時間 午後一時三十分

○議長（池谷陸雄君）ただ今から、平成二十九年七月甲府地区広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

本臨時会に提出する議案について、管理者から通知がありました。

提出議案は、議事日程記載のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

次に、甲府市選出組合議員のうち、荻原隆宏君、佐野弘仁君、山中和男君は、六月二十一日、一身上の都合により辞職されました。

これに伴いまして、同日の甲府市議会において新たに、清水仁君、岡政吉君、植田年美君が選出され、本組合の議員となりました。

また、昭和町選出組合議員のうち、三井猛君、田中博愛君は、五月十一日、一身上の都合により辞職されました。

これに伴いまして、同日の昭和町議会において新たに、塚原將司君、依田茂巳君が選出され、本組合の議員となりました。

ここで、今回新たに甲府地区広域行政事務組合議員に就任されました方々を、事務局より紹介させます。

長田事務局次長。

○事務局次長（長田哲也君）それでは、ご紹介をさせていただきます。

清水仁議員

○清水仁君 はい。

○事務局次長（長田哲也君）岡政吉議員

○岡政吉君 はい。

○事務局次長（長田哲也君） 植田 年美議員

○植田年美君 はい。

○事務局次長（長田哲也君） 塚原 將司議員

○塚原將司君 はい。よろしくお願ひします。

○事務局次長（長田哲也君） 依田 茂巳議員

○依田茂巳君 はい。よろしくお願ひします。

○事務局次長（長田哲也君） 以上でございます。

○議長（池谷陸雄君） 次に、四月の人事異動によりまして、新たに就任した職員もおりますので、組合職員から、自己紹介したい旨の申し出がありましたので、この際発言を許します。

○事務局局長（森澤 淳君） 改めまして、よろしくお願ひいたします。甲府地区広域行政事務組合の事務局長に、この四月からなりました、森澤でございます。よろしくお願ひいたします。

○消防長（今井 洋君） 消防長の今井でございます。去年に引き続きまして、よろしくお願ひいたします。

○会計管理者（石原 賢二君） 会計管理者の石原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局次長（長田哲也君） 事務局次長の長田でございます。よろしくお願ひいたします。

○消防次長（伏見真幸君） 消防本部次長の伏見でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○消防署長（花井 正君） 消防本部次長兼南消防署長の花井でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○総務課長（萩原 亨君） 消防本部総務課長の萩原でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○人事課長（饗場正人君） 消防本部次長兼人事課長の饗場でございます。よろしくお願ひいたします。

○警防課長（宮下光夫君） 警防課長の宮下でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（池谷陸雄君） 次に、欠席者の報告を申し上げます。

金丸三郎君、長沼達彦君は、一身上の都合により、欠席する旨の届出がありました。

以上で報告を終わります。

これより日程に入ります。日程第一「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第三条第二項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。

長田事務局次長。

○事務局次長（長田哲也君） それでは、朗読させていただきます。

議席番号 三番 清水 仁君、六番 岡 政吉君、九番 植田 年美君、二十三番 塚原 將司君、二十四番 依田 茂
巳君、以上でございます。

○議長（池谷陸雄君） ただ今朗読したとおり、議席を指定いたしました。

次に、日程第二「議席の一部変更について」を議題といたします。

今回、新たに選出されました議員の方々の議席の指定に関連し、議席の一部変更をいたしたいと思います。

その議席番号と氏名を職員に朗読させます。

長田事務局次長。

○事務局次長（長田哲也君） それでは、朗読させていただきます。

議席番号、六番 坂本 信康君を七番へ、七番 長沼 達彦君を八番へ、八番 中村 明彦君を十番へ、十番 清水 英
知君を十一番へ変更といたします。

以上でございます。

○議長（池谷陸雄君） おはかりいたします。

ただ今朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄君） ご異議なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

午後一時四十分休憩

午後一時四十三分再開議

○副議長（内藤久歳君）休憩前に引き続き会議を開きます。

先程、休憩中に池谷陸雄君から議長の辞職願いが提出されました。

おはかりいたします。

この際「議長辞職について」を日程に加え議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（内藤久歳君）ご異議なしと認めます。

よって、「議長辞職について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

これより、「議長辞職について」を議題といたします。

池谷陸雄君の除斥を求めます

（池谷陸雄君 退場）

○副議長（内藤久歳君）池谷陸雄君からの辞職願を職員に朗読させます。

長田事務局次長。

○事務局次長（長田哲也君）それでは朗読させていただきます。

平成二十九年七月二十四日甲府地区広域行政事務組合議会副議長 内藤久歳様

甲府地区広域行政事務組合議会議長 池谷陸雄 辞職願

このたび一身上の都合により、議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（内藤久歳君）おはかりいたします。

池谷陸雄君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼び者あり）

○副議長（内藤久歳君）ご異議なしと認めます。

よって、池谷陸雄君の議長辞職を許可することに決しました。

池谷陸雄君の入場を求めます。

（池谷陸雄君 入場）

○副議長（内藤久歳君）池谷陸雄君から、議長退任の挨拶をしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

池谷陸雄君。

（池谷陸雄君 登壇）

○議長（池谷陸雄君）退任にあたりまして、一文ごあいさつを申し上げます。

昨年の七月の組合議会のこの臨時会におきまして、議員各位の温かいご推挙をいただき、議長の栄誉職に就かせていただきました、重責をお受けいたしましたから、本日まで、組合議員各位それに三市一町の当局のみなさま方の絶大なるご協力を指導いただきました。大過なく全うすることができました。心より厚くお礼を申し上げます次第であります。

地方自治体を取り巻く環境は、以前として厳しい環境にあるわけでございますけれども、日本の各所つい最近では九州北部の豪雨など、五十年に一度また百年に一度といわれる記録的な大雨による河川の氾濫、土砂災害に見舞われ、また都市部においても、極所的に突発的な自然災害が多く発生する中であって、消防力の強化、充実の必要性は喫緊の課題であります。

今後はいち議員として微力ながら広域行政の発展のために、尽力して参る所存であります、皆様方には大変お世話になりましたことを、心より感謝お礼申し上げます。

簡単ではございますが、退任のあいさつとさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。

○副議長（内藤久歳君）大変ご苦勞様でございました。

ただ今、議長が欠員となりました。おはかりいたします。

この際、「議長選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（内藤久歳君）ご異議なしと認めます。

これより「議長選挙」を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（内藤久歳君）ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。重ねておはかりいたします。

指名の方法については、議長において指名することに、いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（内藤久歳君）ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

第四十二代議長に、清水 仁君を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま、議長において指名いたしました清水 仁君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(内藤久歳君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました清水 仁君が、第四十二代甲府地区広域行政事務組合議会議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました清水 仁君が議場におられますので、本席から会議規則第二十七条第二項の規定により告知いたします。清水 仁君の発言を求めます。清水 仁君。

○議長(清水 仁君) ただいま議長から指名推選いただきました、ここにおられます議員の皆様方のご承認によりまして、伝統と歴史ある甲府地区広域行政事務組合議会の議長に就任することになりました、清水でございます。非常に名誉に感ずるとともに、その責任の重大さを、痛感をしているところでございます。

甲府地区広域行政事務組合は、言うまでもなく三市一町がともに力を合わせ、消防業務を中心といたしまして、さまざまな事業を展開しながら、地域の皆様方の生命と財産を守りながら、圏域の均衡ある発展と住民福祉の一層の向上に努めて参りました。広域行政の重要性につきましては、今さら申し上げるまでもございませんけれども、議長の職の重さを心に刻みながら、圏域住民の付託に応える議会でありますように、そして圏域住民の福祉向上と安全安心な生活ができる環境圏域作りのため、誠心誠意努力をする所存でございますので、議員の皆様方のご指導とご協力を賜りますよう、切におねがい申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

今後とも、何卒おねがい申し上げます。ありがとうございます。

○副議長(内藤久歳君) 清水 仁君、議長席にお着き願います。

議員各位のご協力に感謝申し上げます。議長を退席させていただきます。ありがとうございます。

○議長(清水 仁君) それでは、ただ今より、議会運営にあたらせていただきます。

それでは議事に入ります。日程第三「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員には、会議規則第八十三条の規定により、坂本信康君、依田茂巳君を指名いたします。

次に、日程第四「会期の決定について」を議題といたします。おはかりいたします。今臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君）ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日一日間とすることに決しました。

次に、日程第五、議案第十号から、日程第十一、議案第十六号までの七案を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者 樋口雄一君。

○管理者（樋口雄一君）本日の組合議会臨時会に提案いたしました案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第十号「専決処分について」は、平成二十九年六月十二日、甲府市立石田小学校で発生した職員の公務中の物損事故に関し、損害賠償の額を決定したものであります。

この案件につきましては、その処理に急を要し、組合議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第七十九条第一項の規定により専決処分を行い、同条第三項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第十一号「甲府地区広域行政事務組合条例の左横書き等の整備に伴う特別措置に関する条例制定について」は、本組合の条例を左横書きに改正するために必要な特別措置を定めるための条例制定であります。次に、議案第十二号「甲府地区広域行政事務組合個人情報保護条例制定について」は、本組合の機関等における個人情報取扱いに関する基本的事項を定め、広域行政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利・利益を保

護するための条例制定であります。

次に、議案第十三号「甲府地区広域行政事務組合職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について」は、雇用保険法の一部改正に伴い、退職した職員であつて、失業しているものの退職手当に係る所要の改正をするための一部改正であります。

次に、議案第十四号「財産の取得について」は、救助用資機材を積載した救助工作車Ⅱ型一台を購入するにつきましたは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第十五号「財産の取得について」は、高度救命処置用資機材を積載した高規格救急自動車一台を購入するにつきましたは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第十六号「公平委員会委員の選任について」は、本組合の公平委員会委員のうち、石原昭が本年三月三十一日をもって辞職したので、後任として山本 哲を選任するにつきましたは、地方公務員法第九条の第二項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。ご審議のうえ、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（清水 仁君） 以上で説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に本議場におきまして、全員協議会を開催いたします。

午後一時五十一分休憩

午後二時二十三分再開議

○議長（清水 仁君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

これより、ただいま議題となっており、議案のうち、日程第五、議案第十号について質疑に入ります。質疑はありませんか。――質疑なしと認めます。

これより、日程第五、議案第十号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第六、議案第十一号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。――質疑なしと認めます。

これより、日程第六、議案第十一号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第七、議案第十二号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。――質疑なしと認めます。

これより、日程第七、議案第十二号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(清水 仁君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に日程第八、議案第十三号について質疑に入ります。
質疑はありませんか。―― 質疑なしと認めます。

これより、日程第八、議案第十三号について採決いたします。
本案については、提案のとおり決することに
ご異議ありませんか。

○議長（清水 仁君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に日程第九、議案第十四号及び日程第十、議案第十五号について一括で質疑に入ります。
質疑はありませんか。―― 質疑なしと認めます。

これより、日程第九、議案第十四号及び日程第十、議案第十五号について一括で採決いたします。
本案については、提案のとおり決することに
ご異議ありませんか。

○議長（清水 仁君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり可決することに決しました。

次に日程第十一、議案第十六号について質疑に入ります。
質疑はありませんか。―― 質疑なしと認めます。

これより、日程第十一、議案第十六号について採決いたします。

本案については、提案のとおり決することに
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 仁君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は提案のとおり同意することに決しました。

ここで、同意を得られました山本 哲君から、あいさつしたい旨の申し出がありますので、この際発言を許します。山本 哲君。

○山本 哲君 ただいまご紹介いただきました、昭和町公平委員の山本 哲と申します、よろしくお願いいたします。

このたび、当組合の公平委員としてご同意を賜りましたこと、誠にありがとうございます。

微力ではございますが、みなさまのご指導ご鞭撻をいただきまして、与えられた職務を全うできますよう、一生懸命頑張っていく所存であります。どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、わたくしのあいさつにかえさせていただきます。

以上です。ありがとうございます。

○議長（清水 仁君）以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案の審議を全部終了いたしましたので、会議を

閉じ、平成二十九年七月甲府地区広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会時間 午後二時二十七分

平成二十九年七月二十四日

甲府地区広域行政事務組合議会

議長 清水 仁

副議長 内藤 久 歳

署名議員 坂本 信 康

署名議員 依田 茂 巳